

令和3年度

定 時 総 会

式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理 事 長 挨 拶
- [4] 議 事 すべて承認されました。
 - 1. 令和2年度事業報告
 - 2. 令和2年度収支決算報告
 - 3. 令和2年度監査報告
 - 4. 令和3年度事業計画~~(案)~~
 - 5. 令和3年度収支予算~~(案)~~
 - 6. その他
- [5] 閉 会 の 辞

1. 令和2年度 事業報告

令和2年 4月	理事会(書面表決) 新型コロナウイルスの為書面表決	
4月12日	第17回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部支部予選会 新型コロナウイルスの為中止	伊豆の国市長岡体育館
5月3日	令和元年度監査	長泉町
5月17日	第17回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 新型コロナウイルスの為中止	静岡県武道館
6月13日	東部柔道場連盟総会 新型コロナウイルスの為書面表決	
	東部地区強化練習会(予) 新型コロナウイルスの為中止	香陵武道場
7月24日 ～25日	東海ブロック小学生強化合宿 新型コロナウイルスの為中止	岐阜メモリアルセンター
8月10日	東部地区 少年・指導者「形」勉強会 新型コロナウイルスの為中止	沼市高
8月30日	第17回全国小学生学年別柔道大会 新型コロナウイルスの為中止	神奈川県 横浜武道館
8月29日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会 新型コロナウイルスの為中止	清水町体育館
9月21日	第8回県少年学年別選手権 新型コロナウイルスの為中止	静岡県武道館
2020/9/	静岡県強化練習会(予) 新型コロナウイルスの為中止	静岡市北部体育館
10月4日	第49回東部少年柔道大会 賀茂・三島地区担当 新型コロナウイルスの為中止	伊豆の国市長岡体育館
10月18日	地区柔道祭 新型コロナウイルスの為中止	沼津勤体セ
11月3日	県柔道祭 新型コロナウイルスの為中止	静岡県武道館
12月19日	団体選手権東部地区順位戦 新型コロナウイルスの為中止	香陵武道場
令和3年 2月21日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会) 新型コロナウイルスの為延期	静岡県武道館
2021/3/	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

1. 令和2年度 収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部

△は予算超過を示す。

単位:円

科 目	予算額	決算額	差 異	摘要
1.会費収入	560,000	560,000	0	26道場@20,000円
2.事業収入	450,000	0	450,000	大会中止の為
3.負担金収入	200,000	0	200,000	総会中止の為
4.協賛金収入	210,000	0	210,000	大会中止の為
5.後援事業助成金	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	845	12	833	利息
当期収入合計(A)	1,450,845	590,012	860,833	
前期繰越収支差額	2,861,155	2,861,155	0	
収入合計(B)	4,312,000	3,451,167	860,833	

支出の部

※科目間の流用を認める。

△は予算超過を示す。

単位:円

科 目	予算額	決算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,890,000	39,500	1,850,500	
(1)少年大会費	990,000	0	990,000	大会中止の為
①会場設営費	180,000	0	180,000	担当地区へ
②賞品費	470,000	0	470,000	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	0	200,000	26項550冊
④少年大会事務費	140,000	0	140,000	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	0	200,000	強化錬成、順位戦大会中止の為
(3)後援・主管事業費	0	0	0	学年別地区 大会中止の為
(4)会議費	400,000	18,000	382,000	
①総会費	350,000	0	350,000	書面評決の為
②役員会議費	50,000	18,000	32,000	理事・役員・監査会
(5)褒賞費	200,000	0	200,000	県大会、ワッペン、奨励金
(6)一般事業費	100,000	21,500	78,500	
①慶弔費	70,000	21,500	48,500	
②渉外交際費	30,000	0	30,000	
2.管理費支出	295,000	12,020	282,980	
(1)消耗品費	50,000	0	50,000	
(2)通信運搬費	100,000	12,020	87,980	振込、web維持費
(3)印刷費	5,000	0	5,000	
(4)備品費	140,000	0	140,000	看板、
3.積立金支出	2,000,000	2,000,000	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	2,000,000	2,000,000	0	
4.予備費	127,000	0	127,000	
当期支出合計(C)	4,312,000	2,051,520	2,260,480	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,861,155	△ 1,461,508	△ 1,399,647	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	1,399,647	△ 1,399,647	

2. 貸借対照表

令和3年3月31日

単位:円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金	0	1. 仮受金	20,000
2. 普通預金	1,419,647	負債合計	20,000
3. 定期預金	2,000,000	(資本の部)	
		1. 財政調整積立金	2,000,000
		2. 次期繰越収支差額	1,399,647
		資本(正味財産)合計	3,399,647
資産合計	3,419,647	負債・資本合計	3,419,647

3. 財産目録

令和3年3月31日

単位:円

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1. 現金(一般会計)	0			0
2. 普通預金(一般会計)	2,861,155		△ 1,441,508	1,419,647
3. 定期預金(財政調整積立金)				
①郵貯定期貯金	0	2,000,000		2,000,000
合計	2,861,155	2,000,000	△ 1441508	3,419,647

以上のおり報告します。
令和3年5月2日

会長 工藤信二 


理事長 神山信之 

監査報告書

令和3年5月2日

静岡県東部柔道場連盟
会長 工藤 信二 様

監事 松岡 政文 

監事 矢後 忠 

1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの平成2年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

4. 令和3年度 事業計画

令和3年 4月4日	理事会(指導者講習会終了後) 新型コロナウイルスの為書面表決	
4月11日	第18回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部支部予選会	伊豆の国市長岡体育館
5月9日	第18回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会	静岡県武道館
5月15日	令和2年度監査	
6月12日	東部柔道場連盟総会 新型コロナウイルスの為書面表決	
6月6日 7月4日～延期	東部地区強化練習会(中止) 令和3年度静岡県少年柔道団体選手権大会東部支部選考会	清水町体育館
7月23日 ～24日	東海ブロック小学生強化合宿 新型コロナウイルスの為中止	岐阜メモリアル
8月15日	令和3年度静岡県少年柔道団体選手権大会 (第41回全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
8月29日	第18回全国小学生学年別柔道大会	大阪府堺市
	東部少年柔道大会準備	未定
9月18日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
9月26日	第8回県少年学年別選手権	静岡県武道館
2021/9/	静岡県強化練習会(予) 対象:学年別柔道大会県大会出場者からの選抜	静岡市北部体育館
10月17日	地区柔道祭	沼津勤体セ
10月23日 ～24日	第41回全国少年柔道大会・合同錬成	
10月24日	第50回東部少年柔道大会 富士・富士宮地区担当	富士川体育館
12月5日	県柔道祭	静岡県武道館
12月11日	団体選手権東部地区順位戦	香陵武道場
令和4年 2月20日	令和4年度静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
3月20日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

※赤色は理事会後に変更

5. 令和3年度 収支予算書 (案)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

収入の部

△は前年度比減額を示す。

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘 要
1.会費収入	0	560,000	△ 560,000	27道場×20,000円
2.事業収入	375,000	450,000	△ 75,000	5・6年25@3,500円, 3・4年25@2,500円, 個人270@1000円
3.負担金収入	0	200,000	△ 200,000	総会
4.協賛金収入	210,000	210,000	0	整復師会60,000円, 協賛
5.後援事業助成金収入	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	353	845	△ 492	利息
当期収入合計(A)	615,353	1,450,845	△ 835,492	
前期繰越収支差額	1,399,647	2,861,155	△ 1,461,508	
収入合計(B)	2,015,000	4,312,000	△ 2,297,000	

支出の部

△は前年度比減額を示す。 単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘 要
1.事業費支出	1,590,000	1,890,000	△ 300,000	
(1)少年大会費	1,040,000	990,000	50,000	
①会場設営費	230,000	180,000	50,000	担当地区へ
②賞品費	470,000	470,000	0	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	200,000	0	30p550部
④少年大会事務費	140,000	140,000	0	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	200,000	0	強化錬成、順位戦
(3)後援・主管事業費	0	0	0	
(4)会議費	50,000	400,000	△ 350,000	
①総会費	0	350,000	△ 350,000	
②役員会議費	50,000	50,000	0	理事・役員・監事会
(5)褒賞費	200,000	200,000	0	県大会、ワッペン、功労表彰額
(6)一般事業費	100,000	100,000	0	
①慶弔費	70,000	70,000	0	
②渉外交際費	30,000	30,000	0	
2.管理費支出	295,000	295,000	0	
(1)消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
(2)通信運搬費	100,000	100,000	0	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	5,000	5,000	0	
(4)備品費	140,000	140,000	0	東部大会看板
3.積立金支出	0	2,000,000	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	2,000,000	△ 2,000,000	
4.予備費	130,000	127,000	3,000	
当期支出合計(C)	2,015,000	4,312,000	△ 2,297,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,399,647	△ 2,861,155	1,461,508	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※科目間の流用を認める。収入増加分の支出増加を認める。

第18回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

令和3年4月11日

静岡県少年柔道協議会東部支部
支部長 工藤 信二

開催日時 令和3年4月11日
開催場所 伊豆長岡体育館

収入の部

科目	摘要	金額
参加料	参加料 84人×1500円	126,000
寄付金	寄付金	157
計		126,157

支出の部

科目	摘要	金額
会場費	長岡体育館 柔道・剣道場 午前・午後	9,560
保険料	出場選手に傷害保険	12,000
報償費	茶72個/費用弁償@1000×45人+救護謝金@3,000	55,285
賞品費	メダル(プレート代)	12,540
会議費	組合せ等役員会	6,000
消耗品費	コロナウイルス対策・事務用品等	15,772
事務費	設営準備	15,000
計		126,157

収入 - 支出 = 0 円の残金を静岡県東部柔道場連盟の事務費とし繰り入れます。

監査報告

静岡県少年柔道協議会東部支部

支部長 工藤 信二 様

令和3年5月 日 監査の結果、相違ない事を認めます。

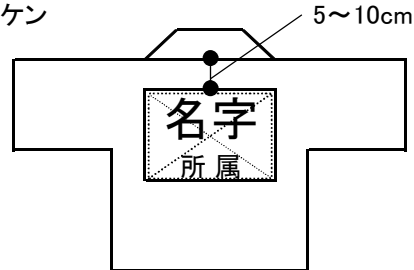
監 事 印

監 事 印

大会要項

名称	第50回 静岡県東部少年柔道大会					
主催	静岡県東部柔道場連盟					
主管	富士地区(富士市柔道会・富士宮柔道会・富士共栄道場・鷹柔クラブ・心技館)					
後援	静岡県柔道協会東部支部・公益社団法人 静岡県柔道整復師会東部支部					
日時	令和3年10月24日(日)午前9:30開会(8:00開門 9:00審判監督会議)					
会場	富士市立富士川体育館(静岡県富士市木島89-1 電話0545-81-2111)					
申込	下記へeメール・振込。(郵送・持込の受付は行っておりません。)					
	〆切り	令和3年9月3日(金)				
	参加料	団体5・6年 3,500円		個人 1,000円		
	申込先	jimukyoku@toubujudo.org (送信の表題は「R3東部大会／〇〇道場」)				
	振込先	銀行名: ゆうちょ銀行 名義人: 静岡県東部柔道場連盟				
		ゆうちょ銀行から	記号	12370-2	番号	10710041
他銀行から		店名	二三八(ニサンハチ)	店番	238	
	預金種目	普通	口座番号	1071004		
抽選	日時	令和3年9月18日(土)午後6:30～				
	場所	清水町体育館 会議室				
	その他	抽選会は弁当を用意します。準備のため申込書に参加人数をご記入下さい。抽選会は兼理事会の為、欠席理事は委任状(HPにあります)を出して下さい。				
参加資格	静岡県東部柔道場連盟に加入している道場に所属する小学4～6年生。					
	参加する道場を通じて全柔連登録済みであること。					
	傷害保険に加入していること。(例: スポーツ安全保険等)					
	保護者から本大会の参加承諾書を得ていること。(承諾書は各団体で保管)					
	大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。(別紙参照)					
	皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。					
	団体戦におけるチーム数、個人戦における人数の制限は、それぞれない。					
	5・6年生の部: 個人戦参加選手2名以下の団体に限り合同チームに申し込むことができ、申込状況により本部で調整し、抽選会にて了承を得る。					
試合方法	勝ち残り式(トーナメント)					
	団体	5・6年生の部: 選手5名、監督1名(3名以上・補員なし)。				
		学年に関係なく、大将を最重量とする体重順に配列する。				
		欠員が生じた場合、個人戦のみに登録している選手を充当できる。その際、改めて体重順に配する。				
		交代または欠場した選手は、以後の団体・個人戦共出場できない。				
人数が満たないチームの配列は、大将側に詰める。(勝ち上がった途中でも)						
試合方法	個人	階級	男子	6年45kg超級、同45kg級、5年40kg超級、同40kg級、 4年35kg超級、同35kg級(6階級)		
			女子	6年、5年、4年 (3階級)		
		当日の計量で、1kg以上の超過は失格とする。各以下級のみ計量する。				

大会要項

審判	国際柔道連盟試合審判規定(2018-2020)および全日本柔道連盟「少年大会特別規定」。 本大会要項。本大会申し合わせ事項。	
	時間	団体(代表戦含む)・個人共 全試合2分。ゴールデンスコアはない。
	団体	勝負の判定基準は、本戦は「僅差」(指導差が2=指導差1は引分)、 代表戦は個人戦と同じ(指導差1は旗判定)。
		「勝ち」の内容*で勝敗を決する。同内容の場合は、代表戦を行う。 (*「一本」=「反則勝ち」>「技有り」>「指導」の差2) 代表戦は、任意の選手により1試合行う。
	個人	勝負の判定基準は、「判定」(指導差1は旗判定)。
服装	柔道衣は白色(さらし可)のみとする。青白は紅白と読み替えて、紅または白の帯を柔道着の上につける。 開会式終了後審判員が柔道着の確認を行うが、最終判断は各試合です。	
表彰	団体	1位～8位まで表彰する。
	個人	1位～3位まで表彰する。
その他	本大会は無観客試合とする。※会場に入ることができるのは役員、審判員、選手、監督(各団体1名)のみとする。	
	コロナ感染拡大予防策として、出場選手及び監督は2週間前から体温測定、健康観察をし、指定の用紙に記入して提出すること。	
	健康観察用紙は会場に入る全員の記入内容を団体責任者が確認の上提出すること	
	試合以外はマスクの着用、アルコール消毒の徹底に努める。	
	大会中事故・負傷等が発生した場合、応急処置は行うが、責任は負わない。	
	参加選手は、ゼッケンをつけること。	
	団体戦のチームは、本大会様式の掲示用オーダー表を用意すること。(下記参照)	
	会場内の撮影により人物が映り込む場合があり、それらは、インターネット配信やWEBなどに掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。	
	万が一大会後自チームで新型コロナ発症者が出た場合は速やかに主催者に報告する。	
静岡県内における新型コロナ感染状況により、変更、又は中止することもある。		
成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ゼッケン</p>  <p style="text-align: right;">5～10cm</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>布地は白色 書体はゴシック、明朝、毛筆(楷書)体 上側2/3に名字(姓)、下側1/3に所属。 男子は黒色、女子は赤色。 縫い付けの場所は後ろ襟から5～10cm 周囲と対角線を縫いつける。 同姓の場合は区別がつくように。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>オーダー表</p>  <p style="text-align: center;">約80cm</p> <p style="text-align: right;">約36cm</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>模造紙の長辺を1/3(横80cm×縦36cmくらい)にして 右から所属・大将～の順で名字を縦書き。</p> <p>※模造紙の短辺が横になるよう1/3にして下さい。 毎年誤ったサイズの表がありますのでご注意ください。</p> </div> </div>		

脳震盪対応について

ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定
昭和57年5月15日改正
平成10年4月11日改正
平成26年4月26日改正
平成29年6月10日改正

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。
第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする
第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 試合・大会等の開催並びに後援。
2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに後援。
3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

第3章 組 織

- 第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

第4章 役 員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。
1. 会 長 1名
1. 副 会 長 若干名
1. 理 事 長 1名
1. 理 事 若干名
1. 監 事 2名
1. 事務局 長 1名
- 第7条 本連盟役員を選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。
1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。
2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。
3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場は欠員を増やすことができる。
4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
5. 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。
- 第8条 本連盟の任期は2年とする。
1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。
- 第9条 本連盟役員任期は次のとおりとする。
1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。
3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。
4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。
5. 監事は、会計の監査にあたる。
6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。
- 第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。
1. 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べるることができる。
2. 顧問及び参与は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を会長が委嘱する。
- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
 2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
 3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

第7章 加盟及び脱退

- 第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

第8章 附 則

- 第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し表彰、又は記念品を贈り祝意を表する。

慶弔に関する規定

- 第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

	慶事	本人死亡の場合			両親及び配偶者	
		香料	弔電	花環	弔電	花環
顧問	会長が必要と認めたとき	10,000	◎	◎	◎	◎
正・副会長		10,000	◎	◎	◎	◎
理事長		10,000	◎	◎	◎	◎
参 与		5,000	◎	◎	◎	◎
監 事		5,000	◎	◎	◎	◎
理 事		5,000	◎	◎	◎	◎
事務局長		5,000	◎	◎	◎	◎
その他	会長が必要と認めたとき					

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事

要望について

要望	他②低学年の個人戦、各団体1名参加でも良いので、どうにかありませんか？ (低学年の子の試合が何も無いので…)
回答	検討はさせて頂きましたが、東部大会が開催できるかわからない現状で、4年生以上で約150名前後を予想しています。 また、役員数を減らす為、4会場での開催を予定していますがそれでも、50名前後の役員が必要となります。 無観客開催についても検討していることがあり、 全団体が出場されるわけではありませんが、上記に対し1学年約25名×3部門×2学年は厳しいと思われます。